

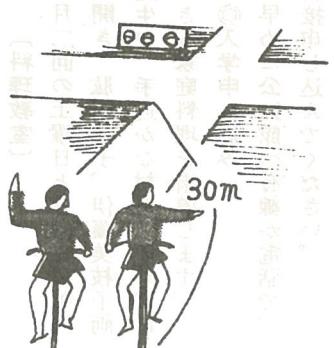
自転車の安全な乗り方に 必要な交通のルール



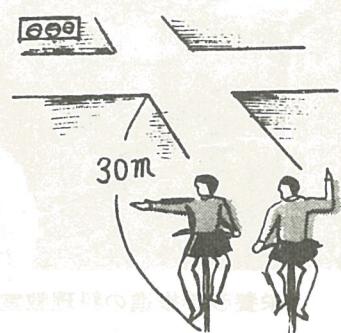
前方の左端で一担止つて、もう一度前後、左右の安全を確かめてから右折して交差点を渡りましょう。

◎左折の仕方

交差点の三十メートル手前から左側により左折の合図をしながら徐行します。信号が黄と赤の時は停止線で止って、信号が青になつてから、交差点の左端にそつて徐行しながら、歩行者の横断を妨げないように渡りましょう。



通行方法



一、いつでも、どこでも左側の端にそつて通行しましょう。

二、必ず一列になつて通行しましよう。

三、他の道路から先に入つてくる車の進行を妨げないようにします。

四、狭い道路から広い道路に出る時は、交差点の手前で一担止つて安全を確かめてから徐行して進みましょう。

五、横断歩道を歩いている歩行者の通行を妨げないようにします。

六、緊急自動車が近づいた時は、う。

二、左右の見とおしのきかない交差点。

二、道路の曲り角付近。

三、こう配な下り坂。

四、徐行の標識の立つている所。

◎次の場所では必ずベルを鳴らしましよう。

一、左右の見とおしのきかない交差点。

二、見とおしのきかない道路の曲り角。

三、見とおしのきかない上り坂の

三、ハンドルやブレーキなどの装置はいつも整備し、安全な運転を心がけましょう。

四、目が見えなかつたり、耳がきこえないような人や老人や幼児が歩行している時は、よく注意して一時停止するか、徐行をして通行を妨げないようにしましょう。

◎絶対してはならぬこと

- 一、手ばなし運転をすること。
- 二、二人乗りや三人乗りすること
- 三、自動車などにつかまつて走る

を見て安全を確かめてから、交差点の左端にそつて左折しましょう

道路の左端で一時停止して、通り過ぎるのを待ちましょう。

